



福岡医発第 2949 号 (地)
平成 27 年 1 月 31 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一 良
(公 印 省 略)

平成 26 年分報酬等支払調書に係る取扱いについて

今般、「平成 26 年分報酬等支払調書」につきまして、「平成 26 年 12 月診療分（平成 27 年 2 月支払分）の当座口振込通知書」と併せて 27 年 2 月 24 日（火） に各保険医療機関等に発送予定とする旨、社会保険診療報酬支払基金福岡支部より通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解頂きますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、各保険医療機関（保険薬局）へは、別添のとおり平成 27 年 2 月 4 日付で連絡される予定でありますことを併せて申し上げます。

記

[送付内訳]

- 1) 平成 26 年分報酬等支払調書
- 2) 平成 26 年分特定健診・特定保健指導支払総括票（医科）
- 3) 平成 26 年 12 月診療分当座口振込通知書

[注意点]

- 1) 平成 26 年分報酬等支払調書については、特定健診・特定保健指導の費用は含まれておりませんので、ご注意ください。
- 2) 平成 26 年分特定健診・特定保健指導支払総括票については、平成 26 年に費用がある医療機関等が該当となります。
- 3) 平成 26 年 12 月診療分当座口振込通知書については、2 月 24 日（火）に発送することから、3 月初旬発送の増減点連絡書等には同封されませんので、ご注意ください。

事 務 連 絡
平成27年1月27日

福岡県医師会 御中

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

平成26年分報酬等支払調書に係る取扱いについて（お知らせ）

平素は、支払基金の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「平成26年分報酬等支払調書」につきましては、「平成26年12月診療分（平成27年2月支払分）の当座口振込通知書」と併せて、平成27年2月24日（火）に各保険医療機関等に発送する予定としております。

なお、各保険医療機関（保険薬局）へは、別添のとおり平成27年2月4日付けで連絡することとしておりますことを申し添えます。



(別添)

事 務 連 絡
平 成 2 7 年 2 月 4 日

保険医療機関（保険薬局）各位

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

平成26年分報酬等支払調書の送付について

平素は、支払基金の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記につきましては、平成26年12月診療分の当座口振込通知書と併せて、下記のとおり発送する予定にしております。

記

1 発 送 日 平成27年2月24日（火曜日）

2 送付内訳

- (1) 平成26年分報酬等支払調書
- (2) 平成26年分特定健診・特定保健指導支払総括票（医科）
- (3) 平成26年12月診療分当座口振込通知書

3 そ の 他

- (1) 平成26年分報酬等支払調書については、特定健診・特定保健指導の費用は含まれておりませんので、ご留意願います。（医科のみ）
- (2) 平成26年分特定健診・特定保健指導支払総括票については、平成26年に費用がある医療機関等が該当となります。（医科のみ）
- (3) 平成26年12月診療分当座口振込通知書については、2月24日（火）に発送することから、3月初旬発送の増減点連絡書等には同封されませんので、ご留意願います。

【参考】

